

3 水道水が届くまで

川やダム、地下水など自然の水の大部分はそのままでは飲むことができません。

取水口で取り入れた水（原水）を浄水場で「沈殿」や「ろ過」を行い濁りやよごれを取り除いた後、塩素による「消毒」を行うことで、水道法で定める水質基準に適合した安全な水道水を作り、お客様にお届けしています。

また、藻類を原因とするカビのような臭いが発生した場合には、活性炭によって取り除くことができるため、発生状況に応じて処理しています。

浄水場で作った水道水は、送水管で配水池まで送り、配水管（P.10参照）から給水管を通して、お客さまのご家庭の蛇口までお届けしています。

